

事後課題の変更について

① 事後課題の変更

- ・4日目の講義となる「実習指導の方法と展開」の事後課題としてマニュアル作成を設定していたが、台風による日程変更のため講義が三ヶ月後になることを受け、次回講義までの課題とする。
- ・それに伴い、課題内容の変更を行う。

② 課題のねらい

- ・自職場における実習マニュアルを作成することにより、実習生が介護実習の目的を踏まえた介護実践の習得につなげていくことができる。
- ・定期的の実習受け入れマニュアル等を見直すことにより、実習生からの気づきを日々の介護実践への振り返りにつなげていくことができる。

課題内容

- ・自職場における実習に関するマニュアルの作成を行ってください。
 - ・テキストで推奨されている「実習受け入れマニュアル」「実習指導マニュアル」「実習マニュアル」の3つを作成してください。
 - ・自職場でまだマニュアルを作成されていなければ、テキストp129～p135の参考資料1～3をそのまま活用し、自職場に合わせて内容の訂正や補足を行うことを推奨します。
 - ・自職場にていずれのマニュアルも作成済みの場合は、同じくテキストp129～p135の参考資料1～3の内容を踏まえて、見直しを行ったうえで自職場のマニュアルを提出してください。見直しをした箇所は下線部を引くなどして表記して下さい。見直し箇所がなくそのまま提出する場合は、その理由を文書にして一緒に提出してください。
- ※提出していただいたマニュアルは確認後に資料として使用し、外部に出すことはありません。

③ 様式及び留意点

- ・特に様式は問いませんが、本会指定の「課題提出用紙」の表紙を必ずつけて下さい。
- ・字数の制限はありませんが、極端に文字数が少ないものやテキストの内容をそのまま書き写したものは再提出を求める場合があります。
- ・勤務する自事業所の特性を踏まえて「課題のねらい」に沿ったマニュアルを作成してください。

④ 締切日

- ・令和5年9月18日(月) *課題の締切日を必ず厳守して下さい。

締切日当日までに事務局に届くように返信用封筒にて事後課題を事務局まで送ってください。

- *締切日までに事後課題の提出がない場合、受講生に対して修了証書は発行しません。
- *締切日を超えて提出された課題は受け付けずそのまま受講生に返送します。その際も受講生に対して修了証書は発行しません。
- *課題作成にあたっては時間的な余裕をもって取り組んで下さい。

⑤ 提出先

〒903-0804 沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1 (沖縄県総合福祉センター内西棟4階)
一般社団法人 沖縄県介護福祉士会 事務局
TEL: 098-887-3344 FAX: 098-887-3391
E-mail: okikaigo@gmail.com

対応可能時間 13:00～17:00 (月～金) ※土・日・祝祭日休み

⑥ 提出方法

返信用封筒による送付、あるいは事務局にて直接持参、

- *直接持参する場合は、あらかじめ事務局まで確認の電話を入れて下さい。